

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品及び製品…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 …………… 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産
旧定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法を採用しています。
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産
定率法
ただし、建物（附属設備を除く）については定額法を採用しています。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金の計上基準
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
4. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。尚、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
5. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当期純損益金額

第11期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）の当期純利益は、54,933千円であります。